

# スポーツだより

## 第9回西蒲原郡婦人バレーボール大会

3月7日(日) 午前9時  
黒埼町総合体育館  
本町チームも参加します。ぜひ応援を!

## 第3回町民男子バレーボール親善大会

3月14日(日) 午前9時  
黒埼町総合体育館  
自治会対抗、6人制バレーです。

## 第1回インドアオープンバウンドテニス

3月21日(日) 午前9時  
黒埼町総合体育館  
当日参加者でブロック別総当たり戦。  
審判と線審は全員です。  
賞品、賞状は多数用意してあります。  
参加費 1人50円  
町民ならどなたでも参加できます。教育委員会まで。

みなさん、いっしょで交通事故にあうかわりません。一日一円の安い掛金で、お互いが助け合うための交通災害共済57年度の加入者を募集しております。いますぐ会費を添えて申し込まれるようおすすめいたします。

●有効期間 四月一日から翌年の三月三十一日までです。  
●加入手続き 役場会計課または町内自治会長さんにお申込み下さい。  
●見舞金の請求手続き 会員が交通事故にあわれた場合は環境課(中央公民館)までお問い合わせ下さい。

●見舞金額 傷害の程度により一等級一〇〇万円から九等級二万円までとなっております。

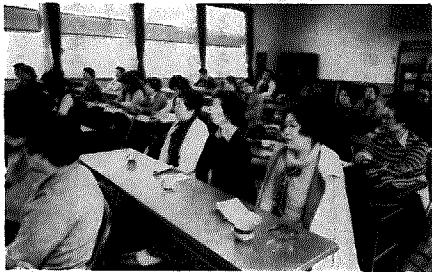
# 一日二円保険に加入を 交通災害共済

黒埼町都市問題  
懇談会の  
提言について

都市問題懇談会の提言を、広報第二〇一号でお知らせしましたが、それは、町の将来構想の参考にしていくため、内容をそのまま掲載したものです。役場庁舎位置については、都市問題懇談会の提言であって、決定されたものではありません。あくまでも議会で決定されるものです。

# 黒埼町都市問題 懇談会の 提言について

# トピックス



▲料理は心でつくるもの  
2月17日(水)中央公民館で文化講演会が開かれました。テーマは文化と食生活、講師は県立臨床食品研究所所長の高野雅志氏。30名ぐらゐの主婦の方が出席され、ユーモアを混じえた話を熱心に聞きっていました。「食生活は文化です」と熱弁をふるわれました。



▲のこった、のこった  
二月十六日(火) 興野保育所では全園児ですもう大会を行いました。行司は先生。思いつき相手を見つけ飛ばす子供もいますが、泣く子はひとりもいません。優勝して「横綱」になった浅妻悟君と民部真理代ちゃんには手製のカップが贈られました。

# 粗大ゴミ収集

テレビ、冷蔵庫、空缶、トタン家具などの粗大ゴミをぜひこの機会にお出しく下さい。

期日  
▼三月十六日(火) 毎週月、水、金曜日の収集区域  
▼三月十九日(金) 毎週火、木、土曜日の収集区域  
▼時間は午前八時三十分  
までに収集所へ出してください。  
▼自動車のタイヤ(多量の建具、タタミ)は収集しませんのでご注意ください。  
▼粗大ゴミを出す場合はじゅうぶんに注意をして丁寧に横上げてください。

# おしらせ



▲赤鬼 安藤奈史子ちゃん(寺地保)

# 稲穂と中の口川

## 黒埼町のゆかた、できる

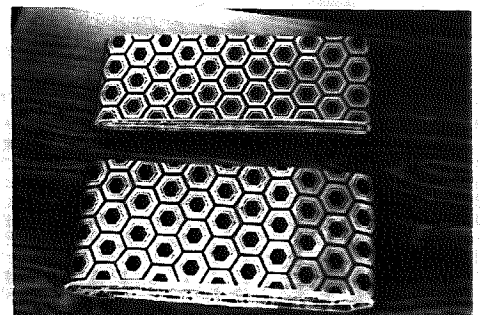
世は民謡ブーム。一昨年から始まりました黒埼町大民謡流しも回を重ねるごとに多数の町民が参加され、盛大になってきました。民謡愛好者、関係者、町民の間で黒埼町だけのオリジナルのゆかたができないものかという要望がありました。教育委員会では、民謡関係者を中心に昨年八月に「ゆかた選定委員会」を組織し、協議を重ねてこのたびゆかたができました。ぜひ、この機会に自治会、婦人会、民謡愛好者のみなさんで着用されるようお願いいたします。

▽デザイン(写真参照)  
町章とくろさきの文字は黒埼町を表わす。  
ラインは中の口川のの流れを表わす。  
・稲穂は、稔り豊かな田園都市黒埼町を表わす。  
▽価格  
・ゆかた 一枚 市価七千円を  
帯 一本 市価六千円  
円を三千三百円  
・仕立て代(希望者だけ) 二千七百円  
▽申し込み  
・黒埼町繊維組合加盟店

(丸屋呉服店、阿部衣料店、小林呉服店、大駒呉服店、森衣料店、小山呉服店、山際呉服店)  
・注文は原則として団体でお願いします。また、お盆近くになりますと、注文が多くなると思われますので早目にお問い合わせをお願いします。  
第一回申し込み切り日  
六月二十日  
第一回目以降の申し込みについては生地染ぬきの関係で一団体二十枚以上の注文をお願いします。  
▽お問い合わせ  
黒埼町教育委員会  
☎七二五二二



▲帯、色は金色  
▲シンプルなデザイン



# 交通遺児育成資金 貸付額が引上げ

交通遺児に対する、育成資金の貸付額が五十七年四月一日から、次のように引き上げられます。  
○一時金 十二万三千元  
○育成金 一万三千元  
○入学仕度金 三万三千元  
この制度は自動車事故対策センター(国が出資して設立された政府の関係機関)が行っているもので①自動車事故で保護者を亡くした児童、または保護者が重度後遺障害者となった児童が、すこやかに成長されるため、必要な生活資金をお貸しするものです。  
くわしいことは左記におたずねください。  
新潟市本町通七番町一五三  
日本信販新潟ビル六階  
自動車事故対策センター  
新潟主管支所業務課  
☎0252(2)2135

若い力を国の守りに  
**自衛官募集中**  
詳しくは役場総務課  
(TEL 7-3101)へ  
お問合せください。